

安八町道路橋りょう維持管理計画
【個別施設計画】



中須橋

令和6年3月
安八町 建設課

1. 計画の位置づけ

本計画は、安八町が行動計画として平成29年3月に策定した「安八町公共施設等総合管理計画」に定める長寿命化の実施方針に対応するため、インフラ施設の橋りょう部門の計画として位置づけ、予防的に修繕するメンテナンスサイクルの核とするものである。

2. 計画の概要と目的

平成26年3月に公布された「道路法の一部を改正する法律」及び「道路法施工規則の一部を改正する省令」により、2m以上のすべての橋梁に関し、5年毎の近接目視による点検が義務付けられた。

そこで、町が管理する橋梁を適切に維持していくため、橋梁の長寿命化と修繕費等の縮減・平準化を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的として、本計画を策定する。

ただし、橋梁の状態は経年劣化や疲労等により刻々と変化することから、各年度毎に実施する点検結果等を踏まえ、適宜計画を更新するものとする。

3. 判定区分

定期点検における橋梁の健全度を表す判定区分は、次のとおりとする。

区分		状態	措置
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	監視や対策を行う必要のない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	状況に応じて、監視や対策を行うことが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	早期に監視や対策を行う必要がある状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	緊急に対策を行う必要がある状態

4. 対策の優先順位

対策の優先順位は、次に示す管理区分、健全度、規模や利用形態等により行い、点検・補修等により健全度を変更した場合には、優先順位の見直しを実施する。

区分	内 容
A	第三者被害を及ぼす可能性のある橋梁（跨道橋）
B	緊急輸送道路にある橋梁
C	管理道路の分類 B・C に架かる橋梁
D	通学路に指定されている道路に架かる橋梁
E	上記区分以外の橋梁

<参考>管理道路の分類

分類	対象道路
分類B	国道・県道規模の道路
分類C	都市計画マスタープランにおける幹線、補助幹線、主要道路
分類D	上記以外の道路

※ 安八町道路舗装維持管理計画より

5. 維持管理の考え方

○老朽化対策における基本方針

橋梁は降雨や降雪により常に浸食作用を受けており、損傷状況によって修繕工法・費用が異なることから、損傷の小さなうちに予防保全的な措置を行うことで、維持管理に係るトータルコストの最小化を図ることができる。町が管理する橋梁においては、早期措置段階の橋梁が多く残されていることが課題であり、早期措置段階の橋梁修繕を進めていく。

○新技術の活用方針

厳しい財政状況や技術者の不足といった制約のなかで、今後、橋梁の老朽化対策に適切に対処していくためには、効率的な維持管理を可能とする新技術の活用により、費用の縮減や作業の効率化などに取り組む必要がある。そのため、新技術の活用について、以下のとおり検討する。

(1) 点検

令和6年度に実施する点検業務では、画像計測技術や非破壊検査技術などの新技術活用の検討を行い、橋梁点検車や高所作業車では近接できない桁下部などにおいて、

2橋程度の実施を目指す。新技術を活用することで、従来点検と比べて10%程度の費用縮減を図る。

(2) 対策

令和5年度以降に新たに設計を実施する橋梁においては、NETIS等に掲載されている新技術の活用について、従来技術との比較検討を行い、費用の縮減や作業の効率化を図る。

※NETIS（新技術情報提供システム）とは、民間企業等により開発された新技術に係る情報を共有及び提供するためのデータベース。

○費用の縮減に関する方針

今後、多くの橋梁施設の修繕・更新時期が一斉に到来することが予想される。

社会経済情勢や施設の利用状況、財政状況に見合った施設の最適化を図る必要があるため、点検結果を考慮したうえで、橋梁の集約化・撤去、機能縮小などによる費用の縮減を地元の意見を踏まえながら検討する。